

【資料 1】

平成 30 年度第 1 回あま市行政改革推進委員会会議録要旨

平成 30 年 7 月 9 日（月）
午後 2 時から午後 3 時 40 分まで
あま市役所 本庁舎 3 階 特別会議室

1 出席者等

出席者等（委 員）	10 名
（事務局）	6 名
（傍聴者）	1 名

2 報告事項

(1) 平成 29 年度第 2 回あま市行政改革推進委員会会議録要旨について

3 議題

- (1) 平成 30 年度「第 2 次あま市行政改革大綱」進行管理スケジュールについて
- (2) 第 2 次あま市行政改革大綱下半期個別取組項目の方針について
- (3) 第 2 次あま市行政改革大綱個別取組項目進捗状況について

【平成 29 年度第 2 回あま市行政改革推進委員会会議録要旨について】（資料 1）

（説明要旨）

前回の委員会の振り返り。

【主な質疑等】

なし

【平成 30 年度「第 2 次あま市行政改革大綱」進行管理スケジュールについて】、

【第 2 次あま市行政改革大綱下半期個別取組項目の方針について】（資料 2）

（説明要旨）

○今年度一年間の行政改革の進行管理スケジュールを月ごとに記載したもの。
行政改革推進委員会、行政改革推進本部会議をそれぞれ 3 回ずつ開催する予定。
委員会、推進本部で同じ内容を審議し、推進本部で審議した内容を委員会に提出する流れとなる。

○第 1 回の内容は、「平成 30 年度のスケジュールについて」、「第 2 次あま市行政改革大綱下半期個別取組項目の方針について」、「平成 29 年度までの「第 2 次あま市行政改革大綱」個別取組項目進捗状況について」となっている。

- 第2回の内容は、「第2次あま市行政改革大綱下半期個別取組項目（素案）について」となっている。
- 第3回の内容は、「第2次あま市行政改革大綱下半期個別取組項目（案）について」となっている。
- 第2次あま市行政改革大綱は平成27年度から平成34年度までの8年間の計画であり、個別取組項目を、上半期の平成27年度から平成30年度までの4年間と、下半期の平成31年度から平成34年度までの4年間ごとの取組としている。
- 平成31年度から下半期の4年間となるため、今年度中に個別取組項目の見直しを行う。基本的な方針としては、第2次あま市行政改革大綱そのものは変わらないため、基本的な考え方は原則引き継ぎながら、下半期4年間の個別取組項目を作成する。
- 現在の個別取組項目の中で目標を達成したものを中心に見直しを行い、下半期の個別取組項目から新しく実施する項目は各課に照会等を行い、追加する。また、6本の柱ごとに総合的な数値目標を設定する予定。
- “AMACTION（アマクション）”業務改善運動という項目を下半期の個別取組項目の新たな項目として追加する予定。今年度先行実施を行う。
当市職員の主事級全員を対象とした取組で、業務改善効果がある取組を募集し、全職員に周知し、実施することで市民サービスの向上を図る。
- 各課に照会を行うものと、“AMACTION（アマクション）”業務改善運動の2点を進め、今後の第2回、第3回の委員会で、第2次あま市行政改革大綱下半期個別取組項目（案）を提示する予定。

【主な質疑等】

(質問要旨)

- “AMACTION”業務改善運動はいつから先行実施するのか。また、効果検証とあるが、先行実施で効果検証は必要ないのではないか。

(回答要旨)

- 実施時期については、本日の委員会が終わってから実施する。効果検証については、いただいたご意見を基に検討する。

(質問要旨)

- 課長が取組を 2 点選出するとあるが、主事一人当たり 2 点提出するのか。また、効果検証は具体的にはどうやって行うのか。

(回答要旨)

- 主事一人につき 1 点の提出。効果検証については、提出された項目の全体の中でいくつの項目を取り組むことができたかを確認する。

(質問要旨)

- 主事から提出される取組は具体的にはどういったものを想定しているか。

(回答要旨)

- 机の上やファイルの整頓など、身の周りのことで、全職員ができるものを想定している。

(質問要旨)

- “AMACTION”業務改善運動の実施理由は何か。

(回答要旨)

- 小さなことでもいいので、身の周りで時間的にもコスト的にも本当に無駄はないか確認してもらい、細かいことの積み上げを行うことで、行政改革を推進していきたいため。

(質問要旨)

- 取組として提出してもらうのは、主事が既に実施しているものか。

(回答要旨)

- 既に実施しているものと、これから実施するものの両方。

(質問要旨)

- 主事の職員は何名いるのか。

(回答要旨)

- 保育士を除く人数ではあるが、83名いる。

(質問要旨)

- 取組が法令に適合しているか課長が全て把握できるのか。

(回答要旨)

- 例えば、著作権等を侵害していないか、条例、規則、要綱等に基づいて行っているかを確認していただく。

【平成29年度「第2次あま市行政改革大綱」個別取組項目の進捗状況について】

(資料3)

(説明要旨)

- 「第2次あま市行政改革大綱」は、平成27年度から平成34年度までの8年間の計画期間であり、個別取組項目は、前半の平成27年度から平成30年度までの4年間と、後半の平成31年度から平成34年度までの4年間の取組となっている。
- 6本の柱の1本目「協働によるまちづくりの推進」の取組番号（1）、「市民公募委員の登用推進」については、平成29年度は、七宝北中学校適正規模検討委員会の委員2名を公募により登用し、市民の意見を反映することができた。
- 6本の柱の2本目「中長期的な財政運営の健全化」の取組番号（5）「市税の確保」については、現年度分の市税の催告について記載したもの。個人住民税は、平成28年度は2回納付催告を行っていたが、平成29年度は3回行った。固定資産税は平成28年度は1回行っていたが、平成29年度は3回行った。軽自動車税は平成27年度から継続して各年度1回行った。また、納税相談を行い、未納付の者へは、電話や文書での納付催告を行った。
- 取組番号（6）「収納率の向上対策」については、市税の収納率について記載したもの。平成29年度は、過年度分は前年度より収納率が下がっており、現年度分は微増した。また、現年度分の平成30年度の目標は、既に目標を達成しているため、98.5%に上方修正した。過年度分については、大きく下がっているが、平成30年度は、愛知県が主催で行う愛知県共同公売やインターネット公売（YAHOO！官公庁オークションを利用）を実施することで向上を図る。
- 取組番号（8）「企業誘致の推進」については、方領地区を候補地として取組を進めている。県外でのセミナーに市長が参加し、当地域に進出を目指す企業に対して本市をPRした。また、工場立地に向けて、開発要件を整理し、土地利用構想の検討を行った。平成30年度は関係機関との協議を行い、基本設計に取り組む予定。
- 取組番号（12）「公営企業・特別会計の経営健全化」については、この会計の経営が市の財政を圧迫しないよう健全な経営をする必要がある。公共下水道事業特別会計の接続率（加入率）については、水洗化人口を共用開始区域内人口で割り、水洗化率を数値化した。下水道が共用開始した区域の中で、まだ接

続されていないご家庭には接続依頼の文書を送付した。

また、市民病院の常勤医師数については、平成31年度の指定管理者への運営移行を考慮しながら、平成30年度中に3名以上の医師の確保を目標としている。

○6本の柱の3本目「事務事業の見直し」の取組番号（21）「子育てコンシェルジュの配置」については、昨年度の5月から美和保健センター内に職員3人体制でサービスを開始した。昨年度の相談件数は544件。1日5件を相談件数の目標とし、今年度から各保健センターや児童館に訪問し、認知度の向上に努めている。

○6本の柱の4本目「施設の総合的な管理と見直し」の取組番号（22）公共施設の適正配置については、「公共施設の在り方に関する指針」の対象となる全80施設の具体的取組及び見直し内容を取りまとめ、平成30年度以降は、取組番号（23）へシフトして取り組んでいくことを確認した。

○取組番号（23）長期的・計画的な公共施設及びインフラ資産の管理については、平成29年度は、あま市公共施設等総合管理計画の下位計画の個別施設計画の策定に着手し、施設ごとの再編手法を暫定的に選定した。

○6本の柱の5本目の「組織・機構の見直しと定員の適正化」の取組項目（26）効率的な行政運営を目指す組織・機構の見直しについては、平成29年度は、4月1日付けで企画政策課内に新庁舎建設準備室、産業振興課内に企業誘致対策室、市民病院内に経営改革室を設置した。また、副市長の定数を2人から1人とした。

○6本の柱の6本目の「人財育成と職員の意識改革」の取組番号（28）「人事評価制度の導入」については、平成28年度から本格導入をした。各職員2つの目標と1つのチャレンジ目標を上司に提出して面談を行う。年度末には、目標の達成状況を提出し、それを基に面談で直接評価を聞くという内容。また、制度を理解するために、平成29年度は基礎研修、評価者研修及び評価面談研修を実施した。

【主な質疑等】

(質問要旨)

○企業誘致の現状の進捗状況はどうか。また、方領は農業振興地区のため、用途変更は簡単にはできないのではないか。

(回答要旨)

○進捗状況については、方領地区の西側半分は地権者から承諾を得ており、基本構想（案）ができあがっている状態。土地の用途変更については、愛知県の企業庁と市産業振興課が打合せを行っており、要件等確認をしている。

(質問要旨)

○年度ごとの評価は、記載できないか。

(回答要旨)

○下半期の個別取組項目に記載するか検討する。基本的には4年間の目標をたて、4年間の評価をしていくことを基本方針としている。

(質問要旨)

○市民病院が指定管理となると、病院事業会計はなくなるのか。

(回答要旨)

○会計は残す。そこから指定管理料を払う。

(質問要旨)

○市民病院の医師の確保は、指定管理者が行うのか。

(回答要旨)

○指定管理者に全てを任せることではなく、市も協力していく。

(質問要旨)

○市の特別会計から支払いをしても、指定管理者制度と言えるのか。

(回答要旨)

○指定管理者制度は指定管理者と市が協議して決める部分があるため、協議によって市の特別会計から支払をしていても問題ない。

(質問要旨)

○平成22年度の職員数は549人だったが、平成29年度は540人となっている。一度職員数は20人程減っていた認識だが、どうか。

(回答要旨)

○第一次あま市定員適正化計画では、25人の削減目標をたて、実際に目標を達成している。現在は、第二次あま市定員適正化計画で、近隣自治体の状況や業務内容等を踏まえ、第一次あま市定員適正化計画の水準を維持していくこうというもの。現在は、若干の増減はあるものの、職員数は増えていない。

(質問要旨)

○平成34年度から新庁舎が完成するので、再度職員数については、適正であるか検討する必要があると思うが、どう考えているか。

(回答要旨)

○第二次あま市定員適正化計画は平成31年度までの計画で、平成32年度からは第三次あま市定員適正化計画となるので、そこで再度適正な職員数を検討する。

(質問要旨)

○公共施設の個別施設計画は、今年度策定か。

(回答要旨)

○公共施設の個別施設計画の再配置計画は、昨年度から着手し、今年度策定予定。

(質問要旨)

○広域で利用することも考えながら、公共施設の個別施設計画をたてなければならないと思うが、どう考えているか。

(回答要旨)

○平成29年3月に策定したあま市公共施設等総合管理計画の中にも、広域的な活用の研究をうたっているので、個別施設計画でも、それを踏まえ策定する。

(質問要旨)

○あま市の人口は8万8千人おり、年々微増しているが、あま市も他自治体と同様に右肩下がりで減っていくのか。

(回答要旨)

○現在、あま市の人口は微増しているが、将来的には確実に減っていく。

4 その他

○次回は11月を予定している。